

令和4年4月12日

保護者様

美作市立勝田東小学校

校長 坂元 美穂

勝田東小学校「校内ルール」について

本校では、児童・保護者・地域の皆様から信頼される学校を目指し、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを設定し、教職員のサービスの厳正に努めております。保護者の皆様にもご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 児童の電話番号やメールアドレスの取り扱い、連絡方法について
 - ・児童の携帯電話番号やメールアドレスを所持、交換しない。
 - ・児童の携帯電話に電話やメール、ライン等をしない。
- 2 個人情報の管理について
 - ・児童、保護者の個人情報の書類や電子媒体の校外への持ち出しは原則禁止する。
 - ・やむを得ず校外へ持ち出す場合は、許可書に記入して、管理職の許可を得る。
 - ・個人情報に関わる記録や資料は机上に放置しない。
 - ・写真、氏名、映像等の第三者への提供は、保護者の許可を得る。
- 3 児童への個別対応について
 - ・児童と個別に対応する前後に、管理職に、氏名、場所、時間、内容を報告する。
 - ・児童の人権を配慮しながら、原則として複数体制で対応する。
 - ・児童が集団下校ができない場合、保護者へ連絡し了承を得る。送迎については、原則しない。
- 4 徴収金の取り扱いについて
 - ・学級集金等は、朝一番に児童から手渡しで受けとり、金額を確認する。回収後鍵のかかる金庫に保管し、速やかに金融機関に預けて通帳管理を行う。
 - ・会計は単年度処理をし、保護者に監査を受け、決算報告を行う。

※校内ルールにつきましては適宜見直し、改善してまいります。

※校内ルールに関するご意見・ご質問等につきましては、勝田東小学校までご連絡下さい。

(窓口 教頭 77-0202)